

【委員会記録】

北島委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに議事に入ります。

これより、平成22年度徳島県電気事業会計決算の認定について、平成22年度徳島県工業用水道事業会計決算の認定について、平成22年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について及び平成22年度徳島県駐車場事業会計決算の認定についての計4件の審査を行います。まず、審査の方法についてであります。企業局関係の以上の4件を一括して質疑し、審査いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

以上の4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに質疑に入りたいと思っております。

それでは、質疑をどうぞ。

川端委員

おはようございます。

昨日の事前説明で大体聞かしていただいておりますので、経営の状況はよくわかっております。

きょうは、今喫緊の課題であります防災対策というふうな観点、それから新しいエネルギーに対する関心が大変高まっているということで、企業局として今後どのように取り組まれていくかという2点についてお尋ねをします。

まず、防災対策ですが、何と言いましても、三連動、四連動の南海地震関係。恐らく津波ということになりますと、沿岸地域にあるいろんな施設に対して、相当の影響が出る。それは、今のところ、民間企業にも影響が出るということを想定しております。

そこで、きのうの説明の中に、工業用水道の事業の中で供給状況というのが示されまして、北岸工業用水では、民間24事業所に給水をしている。大塚製薬工場鳴門工場のほか23事業所ということです。契約有収率は66.8%ということで、まだ未利用の水もたくさんあると、そんな報告がなされました。

阿南においては、日本電工徳島工場のほか9事業所に給水している。有収率は79.0%。これは北岸よりも利用状況がよいと、こんなことでした。

そこでまず、近いうちにやってくる三連動の東南海、南海、東海の地震が、こういうふうな工業用水にどのように影響が出るのか、どう考えているのかという点についてお尋ねします。

林工務課長

企業局の工業用水の耐震化につきましては、主要部の耐震診断を平成18年度に行いまして、地下に埋設される管の延長が非常に長く、地質の状況であるとか、管の老朽度、地盤の液状化など予想しがたい要素が非常に多いため、被災の想定が非常に困難な状況でございます。

工業用水道に使用されておりますダクタイル鋳鉄管につきましては、埋設部の地質条件が健全な状態であれば、継ぎ手部の伸縮とか、屈曲等は許容範囲ですので、震度5程度の地震に対しては、ある程度の対応策ができるかと思えます。

したがって、現在、地質条件であるとか、管の敷設経過年数などを考慮しまして、特に敷設条件について悪いと予想される箇所につきましては、平成21年度より試掘調査を行いまして、管の老朽化調査などを過去に進めております。

さらに、地震による漏水などの緊急事態が発生した場合、管路の埋設位置、管種、管の径、補修歴、地質などを正確に把握するため、事故発生時における復旧作業をより迅速、的確に行うために、従来、紙で保管しておりました図面、写真などを電子化する作業を平成21年度より努力すると。

また、応急的な復旧作業を迅速に行うために、吉野川工水、阿南工水の両工水に緊急資材の備蓄倉庫を構築しまして、資材等々を備蓄して緊急時に備えておくというふうに考えております。

なお、ソフト面の対策としまして、被害状況を正確に把握するため、企業局災害対策要綱に基づきます緊急連絡体制を含む工業用水道管路事故対応マニュアルの策定をしております。

また、東南海、南海地震などの大地震により県全体で甚大な被害を受けまして、徳島県独自で復旧が困難な場合には、四国4県による工業用水道被災時相互応援に関する協定を締結しまして、災害時において、ソフト、ハード両面から、ユーザーの生産活動に影響が極力出ないように万全の応急復旧対策を実施していると考えております。

さらに、大規模地震を想定しました緊急対策につきまして、東海、東南海、南海の三連動地震を想定しました緊急対策として、今年度、応急復旧対策を検討します研究会を立ち上げまして年度内に取りまとめを行います。提案をもとに、バイパスからであるとか、取水施設、また配水施設につきまして、具体的な対策案を検討することによりまして、緊急時の迅速な応急復旧活動できるよう体制を充実してまいります。

川端委員

大体わかりました。今、民間の企業にBCPという、いわゆる事業継続計画っていうんですかね、災害時の、これを推し進めておりますが、まずは徳島県の企業である企業局が、率先してそれができているのかというあたりからお聞きせないかるところなんですが、もう一度、そのBCPについての取り組みについてはどんな状況ですか。

木村総務課長

企業局自身のBCPということでございますけれども、企業局のほうでも地震があった場合の対応とか、いろいろ地震対策事業継続計画、いわゆるBCPということですけど、平成23年3月、前年度末に策定をいたしております。

川端委員

作成してるということで、完成しているというふうに理解してよろしいんですか。

木村総務課長

この3月11日に起きました東日本大震災の分については間に合っておりませんが、集大成としまして、企業局自身のBCPということでは一応完成はいたしております。

川端委員

3月ということになると、まだ半年ぐらいですね。BCPというのは、その計画をつくって、それを社員に周知するというふうなことで、つくっただけではすぐに有効に動かないということだと思うんですが、もう既に作成しているということですから、ぜひ十分な周知を行っていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

そしてまた、企業局のBCPで、企業局の機能をできるだけ温存して、不都合のないように民間に水も供給するというのでしょうか、地震への備えというと、先ほどは工業用水、取水したところから工場まで運ぶパイプラインについては説明をいただきましたけど、その取水口自体が津波の遡上によって被害を受ける、パイプラインの大もとからやられると、こういうことは想定しておりますか。

林工務課長

取水口の質問でございます。

取水口、吉野川については川崎、阿南については土手沿いにあるんですけども、津波の今の浸水深におきましては、両取水口について、そこまでは津波の遡上高が来ないということで、今のところ大丈夫というふうに考えております。

福田企業局長

先ほど川端委員のほうからBCPの話がございましたけれども、残念ながら、現在策定をいたしておりますBCP、業務継続計画につきましては、三連動地震を想定したものにはなっておりません。

したがって、今、国、県全体の中で、防災計画の見直しを行っております。そういう状況を踏まえて、私も企業局におきましても、業務継続計画の見直しを行うと。その見直しのために、先ほど林工務課長のほうから御説明申し上げましたように、ユーザーあるいは学識経験者を含めた研究会を早急に立ち上げて、県の防災計画の見直しにあわせて、災害対策あるいは災害復旧、そういうものに対して、一定の方向性を出して、新たな継続計画、BCPということに改正をさせていただきたい、このように考えております。

川端委員

非常に理にかなった計画、考え方だと思います。というのは、3月にBCP策定、完成したということは、前の想定によるものですから、ひとつよろしく願います。

それで、取水口については、今も答弁をいただいたけれども、前の想定による浸水予測によると、川崎やら阿南のほうはそれほどの被害がないだろうということで、今余り考えてないようですが、やはり三連動、もしかすると四連動ということになると、これまた話が変わってくると思うんです。ですから、この取水口についても今後とも十分に注意をして、対策も考えていただきたいというふうに思います。

それと、何よりも取水口が云々と言う前に、吉野川に三連動、四連動によって発生した津波が遡上した場

合に、第十堰がもつのかと。もし、あれに何らかの影響があれば、これは旧吉野川全体の取水ができなくなるわけですから。ですから、工業用水の取水口以上の大きな問題になるわけです。この第十堰については、今議論がストップしたような状況になってますが、ぜひこの三連動、四連動の地震が発生した場合、堤防の液状化によって堤防が壊れる場合、それから、ああいうふうな古い構築物の、江戸時代にできたような、ああいう石積みの堰がどういうふうになるのかというふうなことも視野に入れて、BCP、工業用水の取水についても検討すべきではないかと思えます。このあたり、局長さん、どういうふうにお考えですか。

福田企業局長

先ほど少し申し上げましたけれども、県全体の中で、防災計画の見直し、3.11を受けて、三連動を想定した被害想定の中で、対策を県全体として練っております。

そういう状況も踏まえながら、そうしたことが、私ども企業局の所管をいたしております業務にやはり少なからず影響は出てこようかと思えますので、それと整合をとりながら、しっかりとした対応を策定してまいりたいと思っております。

川端委員

あと1つだけお尋ねしておきたいと思えますが、このたびの東日本大震災のときに、被災した企業がたくさん出たと。それで、事業がうまく継続できないような企業に対して、徳島、四国に来てもらったらどうかと。徳島県としては、関西広域連合の中で、被災地の企業を誘致してもらおうということで、力を尽くして今もやっておりますと思いますが、企業を誘致するときの1つのメリットというのは、やはり水であり、エネルギー、電気でないかと思うんです。

この水も電気も企業局が所管していますか、大きくかかわっておりますから、この話全体としては商工労働部の企業立地ということになると思えますけど、今後の徳島県の雇用をいかに上げるかというのが今一番大きな課題ですから、企業局としても、この水の問題、今も随分この未利用の水が年々余ってきてるというような状況も見られますし、いかに良質の水を安く提供できるかと、企業局がそのあたりのことはしっかりと推進していってもらって、企業立地の部門の大きなセールスポイントにしないといかんと私は思うんです。この点については、どのようにお考えですか。

山本経営企画課長

工業用水道の未利用水でございますけど、確かに今現在、吉野川ほかの工業用水の69%しか利用されておられません。

ただ、私ども工業水道、配管してる関連企業につきまして、機会あるごとに水の利用等について、積極的に使っていただけるように要望はしております。

それと、企業誘致に生かしていくべきという話でございますけども、私どもとしましては、余剰の水がございますので、当然それをアピールポイントとして、企業の方にとにかく進出する上での提示をしていきたいというふうに思っております。

川端委員

もうちょっと突っ込んだ御対応をいただきたいと思います。それはなぜかという、結局、良質の水が安いということが大きなメリットになるんで、大量に余った水があるんなら、少し金額を下げてもええんやないかというのが、私みたいな素人の考えですからね。

ただまあ、企業局としては、年間の収益を考えたときに、ただただ安くすりゃいいっていう問題じゃないのもよくわかります。しかし、新たな企業誘致をしようとするときに、思い切った価格提示をやるのが大事だと思うんですが、そんなところまで踏み込んでぜひ答えていただきたいと思うんですが、どうですか。

山本経営企画課長

ただいま工業用水道の水道料金の関係とは思いますが、今現在、工業用水道につきましては、料金制度が責任水量制って形で給水しております契約水量によりまして料金を算定しております。それによりまして、今後投資がございましたら、当然値上げという形にはなっております。ただ、私どもの工業用水道の料金につきましては、四国でも安い部類になっておりますので、できるだけそれはアピールしていきたいと。

それと、もう少し値段を下げたらどうかという話でございますけども、ただ工業用水道につきましては、配管当時のまだ企業債の残高がございまして、それと今現在ある内部留保資金でございまして、それと同程度程度の企業債の残高がございまして、一応、今後のことを考えますと、今現在の料金をそのまま継続させていただきます。企業債を償還したいというふうを考えております。

福田企業局長

今、私どもの課長のほうから御報告申し上げましたけれども、水道料金自身は徳島県の場合、幸いにして、他県に比較して単価的には安うございます。かつ今、十分な利用が図られてないということは、まだ余剰があると。湧水によりまして、阿南工業用水、非常に厳しい状況もありますが、地下水設備を設置するなど、一定の対策もとらしていただいております。

それと企業誘致等は、これは商工労働部との連携が必要でございます。委員御提言のとおり、まさに電力あるいは工水、そして人材、そしてインフラ整備、こういうものをすべてあわせて、地域ポテンシャルをいかに上げていくか。加えて、県全体の政策として、誘致企業に対してどういうふうなメリットを示すことができるか。そういうトータル的な政策によりまして、企業誘致はできるのではないかと、そのように思っております。

したがって、商工労働部とも十分連携を図りながら、そういう企業の要望にお答えできるように、柔軟な対応をすることによって、企業誘致が推進できるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

川端委員

水もそうなんですが、もう一つの問題は電気です。今やもう自由化によって、今後の電気の価格がどうなるかというのはなかなか見通せませんが、やはりこれも企業誘致を進める上では大きなセールスポイントになるのではないかとと思いますが、電気について、新しいエネルギーの導入も含めて、エネルギー政策はどのように考えておりますか。

尾方電力課長

新エネルギーについてという御質問でございますけれども、福島第一原子力発電所の事故を契機に、脱原発依存や新エネルギーへの転換を目指す機運が急激に高まっております。太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーを利用した発電システムにつきましては、発電時に二酸化炭素を排出しないことから、地球温暖化対策として、環境政策の面からもその導入や拡大が期待されております。

先ごろ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が成立しまして、来年7月に施行されることとなっておりますことから、企業局としましても、今後制定が見込まれる政令等、国の動向に注視し、さらに民間事業者の取り組みも見守りながら、関係部局が組織的、横断的に意見調整を図る県の戦略的調整会議に積極的に参画し、知事部局とも連携を密にして、機動的に対応してまいりたいと考えております。

川端委員

やはり知事部局と連携しながら進めていかないといけないということですが、企業局として何かこういうことを事務局に対して提案しようというような、独自のこれからの方針みたいなものは今考えてないわけですか。

福田企業局長

まず、私ども電気事業といたしましては、水力発電所をしっかりと対応いたしておりまして、これも築後、もう相当年数経過いたしておりますので、そのメンテナンスあるいは改良を含めて、しっかりとした対応をすることによって、まずは現行の発電事業、これをしっかりと対応してまいりたい、このように思っております。

新たな電気事業につきましてでございますけれども、今民間企業を含めて、先ほど課長から説明申し上げました法律の制定を受けまして、非常に関心が高まっております。そういうことで、県のほうにおきましても、自然エネルギー立県とくしま推進戦略というようなことを立ち上げて、徳島県全体の再生可能エネルギーに対する取り組み戦略を取りまとめようといったところがございますが、私ども企業局といたしまして、その議論の中に積極的に参画をいたしまして、議論の過程はもちろんでございますが、その戦略、その結論を十分見きわめながら対応してまいりたいと。

しからは、企業局としてどうかとなりますと、県、それから民間企業と競合あるいは競争しながら、企業局が入っていくかどうかというのは、一つ大きな問題があらうかと思えます。ただ、徳島県という地方自治体が、再生可能エネルギーの発電に着手するとなれば、その事業主体としては、やはり私ども企業局が実施すべきものであると、このように認識をいたしておりますが、今申し上げましたような県全体の戦略の中で、地方公共団体がどうかかわりをしていくべきか、そのあたりも十分踏まえて、しっかりとした対応をしてまいりたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

川端委員

よくわかりました。私、独立した企業のような感覚で皆さん方を見るところがありますから先ほどのような質

問になりましたが、考えてみれば、駐車場事業もそうですけれども、民間がいかに活発に商いをしてくれるかっていうのがベースにあるわけですからね。ひとつまた理事者とも十分に検討しながら進めていただきたいというふうに思います。

きょうはいかに徳島県の雇用をこれからふやしていくかという観点から企業誘致、そのためには水と電気だということで質問しましたが、ぜひ企業局もさることながら、県内全体の雇用が活性化できるような企業局としての取り組み、一番材料でも大事な水、電気、この取り組みを進めていただきたいと要望して終わります。

西沢委員

電気事業、今いろいろと話されました。確かにこれから新しいエネルギー、企業局を含めて大きな問題になってくるんでしょうけども、それはまたこれからの議論ということで、累計のもうけてきた金が三十数億ですか、現金で使えるようなお金があるわけですね。そのほかに、どこにどれだけお貸しているのか、ちょっと教えてください。

木村総務課長

ただいま御質問いただきましたのは、他会計への貸付金ということでの御質問というふうに承りました。

平成 22 年度末ということで、長期貸付金は病院事業、それから市町村振興資金、それからあとは中小企業雇用対策、流域下水道事業といったところに電気事業のほうからお貸しをしております、そのほか土地造成事業会計のほうからも病院事業などに長期の貸付金ということでお貸しをしております、合計で申し上げますと 53 億 7,000 万円。電気事業会計で申し上げますと 49 億円。それから土地造成事業会計では 4 億 7,000 万円を他会計等に貸し付けいたしておる現状でございます。

西沢委員

病院会計は 49 億ですか、非常に厳しい状況ですからね、それはわかります。

53 億プラス 80 か 90 億くらいですかね、合計で、今の累積が出てると。そん中で使える金が何ぼある、三十何億ですかね、現実にあと預金として、現金として。

木村総務課長

企業局におきましては、いろいろ内部留保資金がございます。4事業会計合わせますと、190 億円ほどの留保資金がございます。それで、今現時点でどのくらい使えるのかということでございます。

内部留保資金というのはいろいろ積立金とか引当金といった形で使い道が決められたものが多うございまして、用途の制限のある内部留保資金というのが相当ございます。22 年度末の 4 会計の合計で保有資金が 190 億ほどあるわけですが、制限のある内部留保資金が 63 億円。それから、先ほど申し上げました他会計への貸付金とかございます。そのほかにも定期預金等しておりますので、120 億円ぐらいは使い道があるということで、残りました部分が 4 会計の合計で 70 億円ほどございますけども、土地造成あるいは工業用水道事業につきましては、企業債残高をいまだ抱えておまして、内部留保資金はあるわけでございますが、

企業債残高も同じぐらいあるというふうになりますので、実際使えるのは電気事業の内部留保資金ということで、そのうち使い道がある程度、自由な資金が42億円ほどといったことになろうかと思っております。

西沢委員

何が言いたいかっていうのは、非常に県の財政も厳しい、国の財政も厳しい、その中で、いろいろ先ほどお話がありましたような震災対策、災害対策、もう待ったなしのところではやらないかんとところもあるわけです。だから、余裕があるといえば語弊があるかも知りませんが、いろいろ制約があるとしてもその制約ももう一遍見直して、やっぱり他会計、ほかのほうに使えるものは使うと、そういうことを再検討して、するべきじゃないかなと。例えば、いろいろな制限があったとしても、国のほうにも、こういう時代の中で、使えるようには提言していく、お願いしていくということも必要なんじゃないかと思うんです。残念ですけど、本当に待ったなしで使わないかんとところがありますんでね。最初に言いましたように、新たなエネルギー対策としてそういうことも当然必要だし、それはもう多分企業会計のほうで、するとしたらなるんちゃうかなと私もそう思いますけども、それはさておきまして、例えば、地震対策なんかはいつ来るかわからんということで、来ればほとんど全滅というような地域もありますんで、そんなところに対して、どうとらえてやっていくかってのは非常に考えていかなあかんと思います。この企業会計の中からもできるだけ応援体制をとるように、そういう枠組みとか資金繰りを考えて、今までと違ってそれを変えられるものは変えていく、決められたものは国のほうにお願いしてどないぞしていく、そういう時期に来とんでないかなと思うんですが、いかがですか。

福田企業局長

今、県全体の財政状況は非常に厳しい状況にあると。そうした中で、企業局もできる限りの協力をすればという御提言でございました。

今さら申すまでもないことではございますけれども、公営企業っていうのは地方公共団体の一部でございまして、企業局が所管をいたしております公営企業、電気事業あるいは工業用水道事業等々につきまして、やはり一定のサービスを提供するためにユーザーから料金をいただきまして、その運営経費の対価をいたしておるところでございまして、いわば必要経費を料金に乗せてちょうだいいたしておるところでございまして。

確かに、民間企業と同様に企業活動をしていく必要はあろうかと思っておりますけれども、そういうふうに必要な経費をいただくことによって、できるだけ低廉に公共的なサービスを提供するというのが趣旨でございまして、先ほど私どもの総務課長のほうから御説明いたしましたように、今現在、資金は保有いたしておりますけど、大規模改良であるとか、あるいは地方債の償還財源であるとか、そういう一定用途が定められた内部留保資金と、それと今後老朽化に伴います大きな設備改良、そういうものに備える資金としても一定額を保有しておく必要がある。基本的には、公営企業はもうけをするべきでないという考え方でございまして、もうけがあるのであれば、料金を下げて、ユーザーに還元をしないと、こういう大きな方向性もありますけれども、今申し上げましたように、一定の保有資金がございまして、委員御提言のとおり、大変厳しい地方公共団体の財政環境、そういうものを十分認識しながら、今後の施設整備の状況も十分計画を立てながら、財政当局

と連携を図る中で、資金の有効な利用といったものに積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

西沢委員

ありがとうございます。本当にいろいろ制約があったり、今あったように電力会社とのお金の進め方で、これは毎年、毎回変えるときにはいろいろ困難になってますけど、どうするんかってことで、当然ながら本当は今までの会計の中でやらないかと。例えば、もうかったら、それをどうするんなど。それをどうとらえて金額を決めるんだというようなこともあるでしょうけども、それとまた別に、やっぱり今の県の状況とか、そういうこともありますんで、その判断はきちっとやっていかなあかんと思えますけども、県のほうも今多分非常事態の中に入るとんちやうかなと思えますんで、またよろしく願いいたします。

それからもう一つ気になるんは、三重、和歌山のほうでも大洪水の中で大崩落になりました。この前の防災委員会でも話したんですけども、結局、徳島県の中で那賀地区、または旧海南の奥、轟のあたりです。このあたりが日本全国で一番の大豪雨地帯。累積の雨量の一番をまた同じところが更新するというような、そういう非常に豪雨地帯の中で、歴史的にいえば非常に大きな崩落もありました。那賀奥もありましたし、海部川のほうでも土砂の大崩落が、200万立米が崩落したと。その中で、下流の方々、非常に大きな損害をこうむりましたけども、そういう歴史もあるわけです。大洪水の中で、大崩落というケースがあります。

その中で特に何が一番問題かというたら、私は大崩落というんは時間があって逃げられれば人災は免れます。でも、時間が待たなしの場合もあるわけです。雨がずっと降っていて、ばさっと来たときは、その雨の水がある程度たまって来るまで、ひよっとしたら崩落まで時間があるかもしれません。しかし、ダム湖なんかにどさっと来ると、そのダム湖にたまって水が一気にばさっとあふれる。または、ダムそのもの本体をやってしまう。そうなるも待たなしで一気の下流まで来ちゃう。ダムそのものもやられてしまう。そういうことが歴史的に、場所的にはあったと。那賀奥の今の長安ですか、長安口ダムのダム湖といわれる中で、過去の大崩落というんですか、やはりそういうことを踏まえて、それをどうとらえて、企業局としても、もしそんなことがあったら大損害になります。これもBCPかなと思えますんですけども、それを直すこと自身は、それをどうするかって、とめること自身はなかなか難しいかもわかりません。しかし、とめる努力をしていかないかん。企業局としてもそういうことを見ていかないかんのじゃないかなあと。当然、これは本当言えば、県自身が見てすべき。もっと言うたら国が見て、それらをちゃんと調査して、どうすべきかを決めていくということがあるかもわかりませんが、企業局としてもほうっておくということはいけないんじゃないかなと思えます。まさに、昔の大崩落の場所がダム湖にありますので、そこらあたりはどうなんですか。

林工務課長

今度の崩落、過去に何回かありますけども、今、長安口ダムにつきましては、国交省に移管しまして、ダム湖の堆砂につきましては、計画的に取り除くと。また、大規模な土砂崩壊があって、どの程度でダムが壊れるかというような御質問かと思えますけども、重力式ダムにつきましては、このあたりの地質調査とか、ダムサイト自身が地山のかたいところへ岩着をしており、両サイドと底版により抵抗しておりますので、よっぽどのがない限り、それによって倒壊することはないというふうに考えております。

西沢委員

今のはまだ答弁が足らなかったと思います。ダム湖が一気にその水でやられる場合、それとオーバーするような危険があります。ダム湖にどさっと来たら、一発に200万立米がダム湖にもし入ってきたら、それだけの水が逆に言えば、ぱさつとあふれてオーバーするわけですから、ダムを一気に飛び越える、そういうこともあり得るんです。200万立米いうたらすごいですよ。100メートル掛ける100メートル掛ける200メートルですよ。過去に、これは轟に近いところですよ。もう一つの立米数はちょっと記憶してませんけども、同じような大崩落があったと。同じときの大洪水の中で、その2カ所が大崩落したと。過去の歴史の中で、それが大きな歴史の事実として残っているわけですよ。2つがすごかったと。だから、立米数も多かったんじゃないかなと思うんですけどね。

もう一つは、この前の東日本の津波を見てみましても、水の勢いというのは想像を絶しました。家が家をつぶして行ってました。だから、大崩落の中で、ダム湖の中にその水が入ると、その勢いというのは、そのダムが持ちこたえるかどうかはちょっとまだ疑問点がありますけども、そういうもつかもたんかとか、そんなんはさておきまして、そういうことが現実にかかるかどうかという調査はやっぱりお願いする。この企業局がするのか、それともお願いするんか、それはわかりませんが、でも企業局としては、そういう危険性があると。特に、場所的にそんなことが昔あったと、すごいものがあったというのであれば、やはり国交省のほうもそういう危険性を、その場所を指定しておりますので、今回のことでね。だから、ほうとくということはいけないんじゃないかなと。企業局としてやるべきことというんはあるんじゃないかな。もうちょっと、そこそこちゃんと調べて、危険なようであったら、やはりその対策っていうのも、国のほうにもちゃんとお願ひしてっていうことが必要なんじゃないかなと思うんですけどね。

福田企業局長

自然災害に伴うダムへの影響の話であったかと思います。

私ども、電気事業は、長安口ダムを中心とした水を活用して発電をいたしております。ダムの役割でございますけれども、治水、利水がございますけれども、特に治水につきましては、これは直轄の国交省あるいは県土整備部の河川当局のほうで対応をいたしておるところでございます、その必要な経費について、私ども電気事業としても負担金を納めさせていただきながら、ともどもに安全な管理運営を行っておる、そのように認識をしているところでございます。

したがいまして、今、委員のほうから御提案ございましたものにつきましては、県土整備当局はもちろんでございますが、国土交通省に対しても、そういう御提言があった旨、お伝えをいたしまして、調査あるいは事業におきましては、企業局としてもその責任をしっかりと果たしてまいりたい、このように思っております。よろしくお願ひいたします。

西沢委員

確かに直接企業局そのものが最後まで責任を持ってやるというもんじゃないかもわかりませんが、大きな影響が出る。また、企業局といえども県の肩書がありますから、その中で、住民の安全、安心を考えな

あかん、地域住民のね。ダム湖を設置したということは、ダムに何かあれば大変なことになりますからね。やはり県民に対しても責任があるということで、単なる企業局は企業だけのものじゃなくて、そういうふうには私には思いません。だから、最低限のことはちゃんと自分らがやることやって、そしてお願いもちゃんとして、そういうことが必要なんじゃないかなと思うんです。

特に、時間的にも待たないようなことが起こる可能性があるということなんで、そういうところにおいては、ほかのところよりも優先順位を上げて、やってもらうというふうなことが必要だと私は思います。これで終わります。

竹内委員

企業局としての現在までのいろんな取り組み、特に昨年度の取り組みは、現状の中では無難にやってきたというふうに評価をいたしたいと思います。

先ほどBCPの話も出ましたけれども、やっぱりいろんなところで、ダムの本体が壊れてしまうような大震災が来たときは、もう大変なことに、そのほかにも大変なことになるとんだらなと想像しますけれども、最大限、財源が許す限り、それに対応していくっていうのはもう当然のことで、命を守っていくという一番大切な水、電気、そういったものを扱っているわけでありますから、その件に関してはさらなる見直し、先ほども言われましたけれども、私からも要請をしておきたいと思っております。

我々も太陽光を、北海道、それから関電ですか、北海道は国がモデル的にやっているところを見させてもらって、いろいろ地元の意見、その実際に当たっている人たちの意見も聞きましたけれども、そういう電気会社が、東電や北電がやる場合はまだしもですが、民間がやるってことはもうからないとだめなんで、問題点は非常にたくさんあるなあと。たとえ、法律が通って、7月の段階でどういう状況になるのか私もなかなかシミュレーションができないんですけれども、知事は非常に力を入れて、副会長まで務めておると。相手が損をしない孫さんですから、そういう意味で振り回されへんのかなという、議会人の1人として危惧を抱いておる1人でもございます。

しかし、原子力の安全神話が崩れたというふうなことの中で、私は今回の福島については人災であるというふうに考えております。もっともっとやることがあって、迅速にやれば、被害はもう少し最小限で食い止められたはずだというふうに思っておりますが、いずれにしても原子力発電をこれ以上つくるというようなことは、今の政府もようしないだろうし、再稼働しなければ、これはもう日本の企業が海外に逃げていくばかりですから。そういう意味で、徳島の電気をどうするかというふうな中で、伊方も今の状況ですから、これも先のごことはわからないような状況でありますので、それについて、局長はどのような感想を持っておるのか。知事が、知事部局が言っておるけれども、そういうもんについて、実際にあなた自身の考え、企業局の考えがどういう考えなのか。先ほど少しお聞きしましたが、もっと突っ込んだ話をしてほしいなと思います。

福田企業局長

今、竹内委員のほうから、エネルギー政策についての御意見がございましたけれども、私自身、今、電力というのは、基本的には安定供給をどういうふうにしていくかというのが極めて重要であろうかと、このように思っております。

太陽光発電、私も委員会の視察で北海道のほうを拝見させていただいたり、そしてまた、吉野川北岸工業用水の浄水場に太陽光発電を設置いたしまして、実証実験的にその発電の状況について検証を進めておるところでございますが、身近な私どものソーラー発電を見てみますと、晴天時の1時間の発電量が、雨天時には1日の発電量でもそこに届かないと、そのように非常に不安定な発電媒体であると、このように認識をいたしております。そういう中で、太陽光発電をどういふふうに活用していくかというのは、その不安定発電をどういふふうに安定化させるか、これは大きな今後の検討課題ではないかと、このように思っております。

そうした中で、スマートグリッドというような発想も出てきておりまして、不安定電力を蓄電池にためることによって安定化を図ると。しかしながら、広域的な大容量の発電を、そういう蓄電機能にためることによって安定化することが果たしてできるのかなというふうな、そういう疑問も持っております。

しかしながら、一方では委員の御提言のとおり、今後の電力の確保のために、やはり再生可能エネルギーというものをしっかりと視野に入れながら対応していく必要があるのかなと、そのようにも思っております。

私自身の太陽光発電に対しての考え方というのは、やはりその不安定電力をいかに安定化させていくか。そういう技術的な対応によって、そういう課題をいかに克服していくかが今後の大きな課題ではないかと、このように考えております。

もう一つは、先ほど川端委員のほうからお話がありましたように、太陽光発電を再生可能エネルギーの活用という意味で実施をするとなった場合に、先ほど申し上げましたように、地方自治体として取り組むのであれば、私ども企業局が実証するべきであろう、また、それだけの技術陣も私ども用意しておりますので、十分対応できるのでないかと、そのように考えております。

以上でございます。

竹内委員

これは、原子力が絶対安全なというふうな中で、世界が取り組んできたこのエネルギー政策が根底から崩れかけていると。まだ崩れてはいないと私は思っておりますし、原子力発電というのは非常に大事なものだ。これを完全に安全なものにきちっとしていくということがまず一番だろうと、これは私の個人的な意見ですが、思っております。その中で、流れとして、企業局として、やっぱりそれを預かる者として、真剣にこれから勉強して、それがうまくいくのかどうか、いろんな隘路があるんだと思いますけれども、そういう面も専門としていろいろ考えた上で、知事にも提言をしていっていただきたい。机上の空論で、とにかく何でも太陽光だというふうな話は、非常にこれは逆に危険な話だなと私自身思っております。

それと、先ほど企業債の話が出たんですが、これって今企業債どれぐらいの額で、そして金利はどれぐらい払いよんで。

木村総務課長

企業局の企業債でございます。

企業債残高といたしまして、今、工業用水道と駐車場というところで企業債がございます。平成22年度末現在で23億1,400万円となっております。それで、利息ということですが、利率で申し上げますと、たしか年

度をまたいで借りつったと思いますので、利率がいろいろあります。2%から6.5%の範囲内ぐらいで、利率につきましてはいろいろでございます。

竹内委員

これはいつの委員会でも話題になる。指摘をされとるんだらうと思うんですが、市中銀行よりも高い金利を払っとうわな。これは公益企業として、ほかから借りるっていうんは、もう法律的には難しいようになってるんだったんかな。

木村総務課長

今現在、ほかの市中銀行等から借りかえというんでは考えておりませんが、高利の企業債の繰り上げ償還といった形で、以前はございました6%以上の金利の分は繰り上げ償還が一応認められて、だんだんと今6%がほぼなくなってきたぐらいのところまでは繰り上げ償還しております。しかしながら、5%台の分とかがまだ残っております。

竹内委員

2%から6.5%ってことは幅広いんで、これはもうどんなに考えたって2%に全部合わせてほしいなというのは、我々議会の望みでありますので、可能な限り知恵を絞って、そちらのほうに向かってほしいなと、これはできるんですか。

福田企業局長

委員御提言のとおり、まさに高い金利の地方債を持つことによりまして、やはりユーザーに対する負担がふえるということは、もう間違いない現実でございますし、また経営にも影響が出てくる。そういうことから、許される限り早々に高い金利につきましては、繰り上げ償還をしまいたい、このように考えております。よろしく申し上げます。

竹内委員

ぜひよろしく申し上げます。

最後に、徳島県の建設業等々で、大変な苦境の中に設備業もあって、いつつぶれてもおかしくないという企業もメジロ押しであることはもう御案内のとおりです。

私は、企業局として、地産地消というか地元企業の育成とかいうのは一番大事な方針でなかっちはならんと、こういうふうに思っておるんですが、昨年度の全部のそういう事業費の発注額、機械購入も入れて、何もかも入れて、どれぐらいあったんですか。

木村総務課長

昨年度の工事の発注状況ということでお答えを申し上げます。

その前に、先ほどの企業債の借り入れの件で6.5%と申し上げましたが、6.05%でございましたんで、訂正

させていただきます。

企業局としての発注でございますけれども、県内企業への優先発注には努めてきたところでございます。物品、業務委託の発注におきましては、県内企業が中心とはなっております。一方で、工事発注に関しましては、22年度の発注、これ40件ございますが、県内が33件、82.5%となっております。金額ベースで申し上げますと、金額は約10億円ほどになるんですが、県内が2億円弱ということで、金額ベースでは逆転しまして、県内企業のほうには19.2%ということにとどまっております。

これは、特に水力発電の機器類の改良とか改修、これにつきまして、それぞれ設置する箇所ごとに特別に製造を要するとか、機器の製造や調整等に高度な専門知識や技術を要する工事が多いということのあらわれであろうと思っております。

しかしながら、リーマンショック、それと東日本大震災、ギリシャショック、いろいろ経済情勢の厳しさが続いておりますけれども、企業局の施設の特異性等はございますけれども、できる限り県内企業に優先発注できるような工夫は続けてまいりたいというふうには考えております。

竹内委員

いろんな技術面の問題とかはあると思うんですが、大体、企業局というのは、昔から言うたら型が古いけんな。要するに、守っていくという体質と当然安全っていうことは第一に考えておるってのは、これはもう理解できるわけですが、これから地震が起こったときのライフラインの復旧とか、そういう問題については、やっぱり地元業者が頑張ってくれんならなかなか大変なのは、今回の東日本でもよくわかったんで、だから可能な限りというか、今も見たって、これ2対8やいう話はな、地元で一生懸命税金納めていってる人に対して、数字だけ見たって、これ大変なことですよ。これ、逆にならないかん。例えば、据えつけの問題にしても、メーカーからどんと来ると。メーカーに銭払う。1銭も地元に残らんというこんなことでは、企業局としての私は体質が。やっぱり知事が地元企業の育成っていうことを声高に言うて、知事部局のほうではそういうことをもう既にやっている。例えば、野球場の電光掲示板の設置っていうのは、あれはもうほとんどが機械の値段なんよ。据えつけ費用というのは大したことない、1割か2割。それでも地元の企業に発注をしようです。全部が全部できないと思いますよ。特殊な事情もあるけども、しかし、両方の業者の入札をして、それに入れる機械メーカーにも保証みたいなもんをさせて、そして入札したら、安全性っていうんは保たれると思うんよな。ほとんどがやっぱり小さな補修なんっていうのは、地元の業者をお願いしよるはずなんよ。だから、そういうものも考えて、もう少し知恵を絞ってもらうて、せめて金額ベースでもやっぱり5対5くらいにまで今年度は持っていかうかという目標を設定してもらわんなら、こんな報告を聞いて、我々議会として納得するわけにはいきません。

尾方電力課長

できる限り県内企業に発注するべきであるという御指摘でございますけれども、企業局としまして、百年に一度と言われている不況に加えまして、東日本大震災の影響とか、県内経済に対しまして非常に影響が出てきているというところで、県内企業へのできる限りの発注っていうのは心がけていくべきと考えておりますけれども、何分、水力発電機っていうような特殊なものでございまして、県内企業ではそういうものに対し

て、なかなか技術を有しているところがないというのが現状でございます。

去年度とか今年度に関しましては、そういう発電所の大規模な修繕だったり、改良工事が非常に多くて、そういうところで金額的には逆転しているような状況でございますけれども、県内企業の技術力をできる限り活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

竹内委員

今の答弁ではわからんなあ。

そういう機械を据えつげるときに、手伝うってのは県内の業者は一切かかわってないし、全然勉強ができてないっていうことの実情でええんかな。これでええんじゃな。

尾方電力課長

水車発電機本体のほうにつきましては、なかなか難しいのではないかとこのように思われますけれども、発電所にもいろんな機械がございますので、そういうところで、できるだけ地元企業に発注できるように努めてまいりたいと考えております。

竹内委員

この2対8を、5対5ぐらいにはできんので、これは。

尾方電力課長

ことしにつきましても、川口発電所のオーバーホールで、二、三億円の工事っていうのも発注が予定されておまして、また日野谷発電所のほうでも、もう既に発注した屋外機器の取りかえ工事などもございまして、そういうものがちょっと、億単位の工事がございますので、数字的なところではちょっと難しいと考えております。

竹内委員

これって、そういう場合って、随契でしょんかな。

尾方電力課長

一般競争入札で行っております。

竹内委員

専門の話なんで私もこれ以上深くは追及しませんけど、基本的には、そういうものも地元のいろんな業者ってのは、結構今までも勉強しとるはずなんよ。だから、そういう業者に、何社かに発注をして、そこがその器具を取りつけて、機械屋から買うっていう方式をもう一遍な、完璧にできんわって言えばおしまいやけど、それをどなんぞ工夫してみたらどうですかと。そうすると、あなたが言えるような地元企業の育成につながるわけじゃないですか、勉強もするし。このままいつたらいつまででも一緒にえ、あなたが言えるんだったら。2、

8ですと、2、8よりもっとひどいかもわからんですよ。それを言よるわけで、もっと踏み込んで、地元企業にも勉強させたりする機会っていうのを、もっともっとつくる必要がある。入札しよるって言うんだったら、要するにJVでもいいんよ。そういう方式で勉強させて、そして、やっぱり地元企業を育成していくっていう県当局がやってきたやつを、ぜひ企業局も参考にしてやってもらわんと、今の答弁だったら、多分これはもういつまででも1、9とか、2、8とかってことになってしまいますよ。これはどうですか。

福田企業局長

特に、私ども企業局で所管しております工事で、契約額がかさむ部分というのは、やっぱり水力発電所の機器の改修ということになります。

これは大変古い機械もございますし、また、形状的に、その機械ごとに設計が違うような場合もございます、特別に製造を要するような機器整備というのがどうしても伴うわけでございます。なおかつ、非常に大きな力がかかることから、その据えつけについても、極めてデリケートな対応が必要であると。そういう状況ではございますけれども、竹内委員さんおっしゃられましたように、できるだけ県内企業の技術力の向上というのも、やっぱり私どももしっかりと対応していかなければならないと、そのように思っております。

私も5月に就任以来、県内企業をまず使うためにはどういうふうにしたらいいか、できるための議論をしようというようなことで、ハツパをかけながら今発注形態についても勉強をさせておりますけれども、いろんな制約がある中で、できるだけ部分発注を含めて、地元の業者の方々に還元できますような工夫を県土整備部のお知恵もかりながら、しっかり対応してまいりたいと思っております。

今後とも御指導のほど、よろしく願いいたします。

庄野委員

企業局のほうで、電気事業会計、工業用水道事業会計、御説明をいただきました。収入的にも良好に推移をしておるようで一安心しておりますし、また、皆様方の安全と安定供給に向けた取り組みについて、敬意を表しておきたいと思えます。

ではありますけれども、審査の意見というふうなことで、監査委員さんが審査意見を出されておりますけれども、この中を見ても、良好に推移は、収入的には上がつとんですが、やっぱり施設の老朽化とか、あと防災に対する、例えば、施設の耐震化でありますとか、あと川端委員さんのほうからありましたけれども、液状化に対する取り組みだとか、また、ダムでいえば、老朽化してきたダムをいかに補修していくかというふうなことで、かなり費用がかかると。ですから、そういう費用の確保についても、資金のより効率的な運用にも努めながら、健全な運営に努めていってもらいたいというふうな趣旨の意見が載っておりましたけれども、今後、これは決算でありますから、施設の耐震化でありますとか、そうした防災の取り組みについての決算が載つとるわけですが、例えば、今年度とか、あとこれから5年以内ぐらいに、その費用を、耐震化、それから液状化対策、そしてまたダムでいえば、国直轄になったとはいえ、バックウオーターによる被害等々で、私どもも視察に行っているいろいろ話もお伺いしましたけれども、やっぱり土砂が堆砂をしてきて、そのバックウオーターによって家屋が浸水すると、移転を希望しているというふうなこともございまして、かなりの部分、これから経費がかかるんじゃないかなというふうにも考えております。企業局として、例えば、電気事業会計、

工業用水道事業における施設のメンテナンス、維持管理、そういう防災対策に要する経費は、今年度、そして今後5年間くらいといいますか将来的にわたって、どのくらいを見込んでおいて、今までどおり運営していけば健全に運営できていける見込みというか予測はあるのかどうかということ、少しざっくりした聞き方になりましたけれども、お聞きしたいというふうに思います。

尾方電力課長

電気事業におけます施設の老朽化とかに伴う修繕とか耐震工事の費用ということが、どれくらい要するかということよろしいでしょうか。

それにつきましては、企業局では10年間の工事計画を策定しておりまして、2年ごとにそれを見直してきております。

まず、今後の10年間の費用としまして、最も古い坂州発電所というのが、これが耐震の問題があるっていうこともございます。そして、その建物建てかえとか、同時期に水車発電機の取りかえ工事や屋外機器の取りかえなどを予定しております。

それから、日野谷発電所につきましては、先ほど言いましたけれども、水車発電機のオーバーホールや屋外機器の取りかえ、水車発電機の取りかえなど。

それから、川口発電所につきましても、水車ランナー取りかえ、配電盤の取りかえ。

それから、勝浦発電所につきましても、水車関係の改良工事を予定しておりまして、建物関係はもう既に耐震が終わっておりまして、今後の耐震対策も含めまして、10年間の主な大きな工事としましては、約63億円ぐらい必要でないかというふうに見込んでおりまして、それにつきましては、先ほど総務課長のほうで答弁ありました内部留保資金を充てて、修繕改良を実施していくというふうに考えております。

山本経営企画課長

工業用水道関係の今後の経費ということで、工業用水道関係、それから駐車場事業会計も同じなんですけれども、先ほどの電気事業と同じように10年間の計画を立てております。

それで、今後、工業水道事業会計におきましては、必要経費といたしまして27億円余りを予定しております。今年度につきましては、約7億6,000万。それと、駐車場事業会計につきましては、10年間で合計で5億少々です。今年度事業費1億円少々でございます。

以上でございます。

北島委員長

午食のために休憩いたします。(11時58分)

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時04分)

それでは質疑をどうぞ。

庄野委員

これから10年間ぐらいで、電気事業関係、それから工業用水道事業関係の設備の修繕とか維持管理等々の費用がかなりな部分要るということでもありますけども、例えば、電気事業でしたら10年間ぐらいで63億円ぐらい必要というふうなことなんですけど、これは順調にいけば、全然問題ないぐらいの必要経費なんですか。

また、それと同時に、さっき研究会を三連動以降つくて、新たなこれからの液状化対策とかそういうふうなんにも研究していくっていうふうなことなんですけど、この63億円にプラスして、例えば、研究会で液状化対策にも余分にこれだけ要るだろうというふうなことが出てきた場合に対応は可能なんですか。

尾方電力課長

電気事業で今後10年間で見込まれる大規模な修繕改良計画に必要なお金が約63億円でございますけれども、その資金のめどはどうかという御質問でございますけれども、現在、電気事業会計の中に内部留保されておりますお金でもちまして、十分賄えるのではないかと考えております。

庄野委員

それとあと、工業用水道事業の関係は27億円余りというふうなことでお聞きしましたけれども、工水の場合は、先ほども言われたように、配管とかどれくらいか予測がちょっと私もつかんのですけれども、やっぱり非常に怖いのが液状化のことがあろうかと思いますが、そこらの対策も含めての資金計画みたいなものは答えにくいかわからんですけれども、議員という立場からすれば、そういうふうな液状化のような対策をつくっても、工業用水道っていうんはきちっと守っていくんだというふうな、やっぱり確固たる発言というんが欲しいわけですけど、そこらはどうですか。

山本経営企画課長

工業用水道の配管関係の今後検討会において、当然必要な液状化対策とか、そういうんがあった場合の資金調達のお話とは思んですけども、今現在、工業用水道では10年間で一応必要な資金の計画を立てていておりますけど、これには先ほどお話があったような液状化に伴う耐震の配管関係は含まれておりません。ということで、今後検討会でどういう対策をとる必要があるのかという提言がございましたら、それに対して、どういう財務資金が必要になってくるのかも検討しながら、今後必要な資金については、内部留保資金で賄えないものは企業債等で賄っていくというような形もとっていきたいというふうを考えております。

庄野委員

そしたら、例えば、液状化の関係で賄えんようになったら企業債を発行することなんですけど、水の料金にオンしたりすることはなかなか考えにくいですが、そこらについてはオンしないように努力していくという理解でよろしいんですか。

山本経営企画課長

今、料金のほうに反映させるかという話でございますけども、まだ資金、どれだけの規模のものが必要かというのはいわかりませんが、できるだけユーザーさんのほうには御迷惑をかけないような形で考えていこうというふうに考えております。

庄野委員

わかりました。

それと、先ほどバックウオーターのことをちょっとお聞きしたんですけれども、県土整備委員会のほうを若干離れておりますので、この際、お聞きしたいと思うんですが、平谷地区に会派で研修に行ったときに、一たんダムができるときに平谷地区に越してきた人が、やっぱりバックウオーターの関係で、地面から水が上がってきて浸水して、もう移転したいんだというふうなことを言っておりましたけれども、移転計画については今のところどうなっていますでしょうか。

済みません。お昼に聞いてうけん言うたらよかつたんやけど、一たん移転してもらうて、地上げをして、そこにまた移転するような計画で進んどるというふうなことを聞いておりますので、本当に1回ならず2度までも、せっかく越してきたところを移動するというふうなことなんで、そこらの対策、対応については、そういう方々の御協力がなかったらダムの事業っていうのは遂行できませんので、十分生活されておられる方々の声を聞いて、対策をおとりいただきたいということをつけ加えさせてもろうときたいと思います。

それと、あと、審査の意見の中に、これは監査委員さんの審査意見書なんですけれども、46ページの中に、「なお、経営の安定化のため、資金のより効率的な運用にも努められたい」というふうなことが載っておりますけれども、資金を運用するに当たって、病院事業とかにも貸し付けをしたりしておりますけれども、今後、資金のより効率的な運用っていうのはどういう方針で進められるのか。現時点でのお考えがございましたら、お聞きしたいと思います。

北島委員長

小休します。(13時11分)

北島委員長

再開します。(13時12分)

木村総務課長

企業局の持つております保有資金の運用といった形でお答えをさせていただきたいと思いますが、資金の運用面ということで、企業局の資金運用の状況でございますけれども、本年の9月30日現在での状況でございますが、定期預金が101億2,000万円ほどございます。それから、当座預金として18億9,200万円。トータルで預金としましては、120億円ほどの預金がございます。それから、資金ということで他会計への貸し付けも、先ほど申し上げましたように、長期の貸付金とかもさせていただいております。それとあわせまし

て、短期の、年度内ということで、病院事業さんあたりにも20億円程度、これは年度末には返ってまいりますけど、そういった資金の運用はさせていただいておるところでございます。

福田企業局長

企業局の内部留保資金を含めた現金の運用の状況でございますけれども、さきに説明させていただいたとおり、他会計への貸し付けにつきましては、これは監査委員からの審査意見書にありますようなものを目的とした資金運用ではなくて、むしろ公的な役割の高い他会計に対して、できるだけ低廉な利息により資金を供給することによって、安定的な経営に資すると、そういう目的の資金運用でございます。

一方、それ以外の資金につきましては、公営企業法の施行令の中に、この資金運用につきましては、やはり安全性の確保というのをしっかりと担保する必要があるとございますので、そういう状況の中では、元金保証あるいはペイオフに対応できるような経営状況の金融機関に対して入札をかけまして、より高い金利の金融機関に対して資金を運用いたしております。

以上でございます。

庄野委員

わかりました。公営企業法という関係で、どこでもかんでも運用するために貸せないというふうな理由もわかりました。また、公的な役割として、公共性の高いところに低利で貸し付けをするというようなことで、非常に重要なことだと思います。そうした面もいろいろあるんだと思いますが、今後とも安定的な、いろんな修繕費のための費用のようなものも留保しておかないと困ることもございますけれども、いろんな対策として支出がふえていくようなこともまた研究会の結果からすると考えられますので、そこら辺、できる限り得なようなというか、公共性を発揮しながらの得というんは難しいかもしれませんが、一生懸命考えていただいているんだろうと思います。

それとあと、前々からよく言われておりますことで、現在も4事業を基本としております企業局は、そのほかに新たな事業展開というようなことが過去から随分言われておりまして、企業局内でもさまざまな検討がなされていると思いますが、最近、原発のことも先ほど言われましたけれども、電力の安定供給というのが非常に難しくなるような場合に、先ほどの話もお聞きして、民間ベースで、例えば、メガソーラーみたいなことも言われておるんですけども、企業局として、電気産業みたいななんにもう一つ踏み込んだ取り組みみたいな、過去に風力発電やられてましたよね。今回、メガソーラーは民間が主導でやるっていうんですけども、例えば、企業局としてそういうところに参画をしていって、先駆的な役割をメガソーラーで果たしていくっていうのも1つはあると思いますし、また、それから小水力発電っていいまして、先日、上勝に行きまして勉強してきたんですけど、水があるところには、30メートル、40メートル上に水をためて、それを流すことによって、太陽光発電っていうのは、太陽が出ている間しかとれない不安定な面があるんですけども、その小水力発電っていうのは、水があるところでしたら夜中も発電できますので、非常に効率のよい発電だなというふうに感じたんです。そこらのメガソーラーとか小水力発電とか、そういう新規の発電事業への参画、もしくは、例えば、民間事業所、それから各自治体への支援とか、そういうふうなことを積極的にやられていって、新たな県内でのエコエネルギーの掘り起こし、普及っていうのを。企業局みずからがするっていうのも大切

かもしれませんけれども、技術提供、技術提携みたいなものをやりながら進めていくというふうなことも必要なんじゃないかなと思いますが、先ほどもちょっと回答が議員さんにあったんですけども、再度ちょっとそこら辺のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

尾方電力課長

小水力発電への取り組みということでございますけれども、事業として実施する場合、一番に採算性ということが問題になりまして、事業としてするような場合には、やはりダムがあって安定的な流量が確保されるような場合でないとなかなか難しいということでございまして、なかなか適地が見つからないという状況でございますので、企業局としてましては、水力発電に関するいろんな技術を持っておりますことから、それを生かすということで、市町村とかそういうところが実施する場合に技術協力というのを実施しております。昨年度は環境首都課が総務省の委託を受けまして、緑の分権改革推進事業というのをやって、その中で、小水力発電の推進検討会というのを設けておりまして、その中に委員として参画しまして、クリーンエネルギーの賦存量とか利用可能調査業務、それから小水力発電実証調査業務におきまして、技術的な協力を行っております。

また、神山町が同じく緑の分権改革推進事業で県と連携しまして、小水力資源活用検討委員会というのを設けておりますけれども、その中にも委員として参画しまして、農業用水路における有効利用による小水力発電の実証調査というのをしておりますけれども、これにも技術支援を行っております。

庄野委員

わかりました。小水力発電というのは、さきの本会議でも答弁があったように、徳島県の場合は使いようによつたら、そういう資源が随分あるというふうなことで、力を入れていきたいというふうなことを知事部局のほうも言われておったように思います。

技術の集団であります企業局の方々も、さまざまな地域で応援してくださってるようで安心しておりますけれども、企業局としてのこの4事業だけじゃなくて、新たな事業展開というふうなことが過去から言われておりますが、やっぱり電力というふうな部分については重要な視点だなというふうに思いますけれども、新たな展開というのは今は模索中なんですか。

福田企業局長

公営企業をまず設置するためには、公共性が強い上、かつ民間事業者が手を出しにくい、なかなか採算性が厳しい部分の収入と支出をバランスよくとりながらやっていく、そういう必要が出てきます。

民間企業でございましたら、やはり利益追求型にどうしてもなりますので、その部分、谷間を埋めるのが私ども公営企業管理者の役割と思っております。

そういうことで、今のところ、いろいろと現在の4事業の中での展開というのは考えておりますけれども、新たな公営企業として実施するべき目的、そういうものに対して明確な方針を我々今持ち合わせておりませんが、今後多様化する行政需要の中で、公共性の強い、また公営企業で事業実施をするべき状況、そういうも

のが生まれました際には、積極的に研究もし、参画もしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

庄野委員

よろしくお願いいたします。これで終わります。

岸本委員

それでは、午前中からずっと質問に出てました将来の収益性といいますか、そういった心配を各委員さんがされとったというふうに感じております。私もちょっと質問がダブっていくかもわかりませんが、お答えいただいたらというふうに思います。

まず、この事業会計年度別収支状況、18年から22年まであるんですが、その中のこの電気事業において、20年から事業費用が2億円ぐらい減ってきてますね。これ、何か要因があるんですか。と申しますのは、先ほどちょっと出てました、公益性が強いので、費用を削減したら電気料金が下がるという痛しかゆしの面がありますというようなことを、前に聞いたことがありましたのでお尋ねしました。

尾方電力課長

電気事業における事業費用が、18年度から22年度まで見て、少し減ってるというふうなお話ですけども、電気事業、4発電所あるわけですけども、発電機が8台ほどございます。それで、周期的にオーバーホールといいますか、大規模な分解点検手入れを行ったりするわけございまして、その年度によりまして、いろんなそれに伴う工事とかもございまして、そういうこともあって、年度間ではできるだけ平準化するようにはするんですけども、そういう要因もございまして。

それで、その各年度に実施しなければいけない工事とかにつきましては、適正に料金の中に織り込んで実施してきておるところでございます。

岸本委員

先ほど老朽化対策ということで、午前中何人かの委員からもありました。

それで、10年程度先ということで、10年、2年ごとにさらに10年、2年ごとにさらに10年という補修をしているということで、その辺の平準化という部分では、工事のあるなしにかかわらず平準化されていく、ないしは工事がなときは引当金に充てるというような科目になるのではないんですか。

尾方電力課長

できる限り平準化はしていくんですけども、どうしても発電機のオーバーホールっていうのが、10年に1回とか、12年に1回、発電機によってちょっと周期が違うんですけども、そういうふうなところで、水車発電機のオーバーホールがあるときは、どうしてもいろんな工事がそれに伴って発生しますので、そういう費用的なところは増減が出てくるというふうなところがございます。

岸本委員

わかりました。平準化するために、10年ぐらいの計画の中で、毎年これぐらいという引き当てを充てとつても、工事代金が違うかったり、そういった部分で差が出るという理解でよろしいですね。

(「はい」と言う者あり)

それでは続けます。その老朽化対策で10年先っていうのは、大規模補修ということなんですけど、例えば、水力発電なんかですと、コンクリートの耐用年数というんですか、そういった本当にどこまでが大規模かわからないような規模の補修ということがあり得るのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

尾方電力課長

発電事業に関係しております一番大きいダムが長安口ダムでございますけれども、今現在、国直轄管理になりまして、大規模な改良っていうのが国のほうで行われておりますけれども、ダム本体にかかわるような工事っていうのは、今のところまだ出てきてないというふうに考えております。

岸本委員

10年ぐらいの大規模な補修ということの中で、将来の積み立てをされとるということですけども、水力発電の場合でしたら、50年とかそんな規模でさらに上積みしておく必要があるように思うんですが、その辺はいかがでしょうか、引当金の。

尾方電力課長

委員御指摘のとおり、ダムとかは50年、60年さらに100年ぐらいもつというふうに言われておりますので、水力発電の電気機械設備にしましても、メンテナンスしていくことによりまして、20年、30年っていうふうに使うことができますので、電気事業としましては、10年間の詳細な工事計画は立てておりますけれども、その先の将来20年、30年を見通して、その中で金額、いろんな項目っていうのが出てきます。そういうふうな中で、10年間については、金額を計算しまして引当金等も考えております。金額的なところでは、20年、30年というところまでは予測はちょっと、どれだけ必要になってくるかというのがわかりませんので、そこまではできてませんけども、そういうところも見ながら、考えて、内部留保資金の確保に努めているところでございます。

岸本委員

できる限り長期を見てほしい。といいますのは、電力の自由化ということが今言われておりますし、発送電分離ということになりましたら、民間がメガソーラーとかいろんなものに参入してくると、そういったときに安定的に電力を買っていただけるのか。また、世帯数も人口も減ってきてますので、そういった将来の電力を必ず四国電力さんが買っていただけるのか。そうしたときに負担だけが残ると、他会計に今まで貸し付けてますので。しかし、他会計も苦しい中ですから、返してくれと言ってもなかなか返ってこない。結局、一般財源から補てんするというような事態にならないのかなというようなちょっと心配もしてますので、その辺の電力自由化、発送電分離ということが起こった場合、電力は高く売れるのか、安くなるのか。今の状況はどんな分析をされてますでしょうか。

尾方電力課長

発送電分離が実施された場合の電気事業の影響ということでございますけれども、発送電分離のメリットとしましては、太陽光や風力発電などの新エネルギーを含む新規の発電事業者が参入しやすくなるということや、電力会社を含む発電事業者間の競争によって電気料金が下がるというふうな期待ができる一方で、発送電、小売とかの一貫体制でなければ、電圧とか電気の品質を安定させにくくなって安定供給に支障が出るとかいう、いろんなデメリットがあるというふうに言われておまして、日本全体のエネルギー政策と整合がとれるのかとか、安定供給ができるのかとか、いろんな疑問視する声もございます。今現在、発送電分離につきましても、議論が始まったばかりでございますので、今後どのような議論がされて、どのような制度になっていくのか全く不透明でございますので、アンテナを高くして情報収集に現在努めているところでございます。

岸本委員

電力の自由化ということが起こりましたら、企業局が安定的な収益を今出してますよね。それで、各他会計に貸し付けをしてるという状況の中で、10年間を見て、補修もできる、積み立ても行い、計画的にしてるといった中ですけれども、その電力を安定的に買っていただけなくなったら、もう本当に根底から崩れてしまいますので、そういう事業の採算性であったり、そういったことについて検討してるということはありますか。

尾方電力課長

先ほども申しましたように、発送電分離っていう議論が始まったばかりでありまして、どのような方向に進んでいくのかというふうなのが全く不透明でございますので、それを考慮に入れたシミュレーションっていうふうなところは、今現在できていないというような状況でございます。

岸本委員

全国の都道府県で電力事業がされておると思いますが、全体でどれくらいの都道府県で実施されて、近年、その事業を譲渡ということも何力所か出てきてるというふうな中で、どのくらいの県で電力事業があつて、その中で徳島県の電気売価というんですか、単価はどれくらいの位置にあるんでしょうか。

尾方電力課長

23年4月1日現在、都道府県、市関係で電気事業を行っているのは、26都道府県市でございます。その中で、徳島県ですけれども、設備とか料金とか、ほぼ中間というふう考えております。

岸本委員

わかりました。

電力については、各委員からも非常に将来の心配といいますが、そういった意見も出ておりました。できる限り長期のスパンで、今は非常に数字が残っていますので今はいいんですけども、できる限り長期に備えて

いただきたいというふうに思います。

あと一、二点。もうこれは簡単ですけども、工業用水道事業についての未売水の推移と今後の対策ということで、数字を教えてくださいましたらと思います。

山本経営企画課長

工業用水道の未売水の推移ということでございますけれども、過去5年間でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

過去5年間ということで、2工水合計でございますけれども、18年が73.3%、それで19年が74.4%、同じく20年が74.4%、21年が74.3%、22年が71.2%という契約率になっておりますので、30%弱くらい未売水があるという状況でございます。

この未売水対策ということでございますけれども、未売水の低減というのは、工業用水道料金の増加、ひいては事業経営の安定化につながるということから、機会あるごとに企業に対しまして、地下水からの転換とか工業水の増量交渉等を行っております。成果もございます。一部の企業においては、契約水量は増量していただいたところもございます。しかしながら、各企業ともコスト意識の醸成、あとは水の合理化の工業技術の進展、さらには湯水による節水意識の向上等がございまして、十分な成果が上がっていないところでございます。

ということでございますけれども、企業としましては厳しい状況でありますけれども、今後とも増量に向けて、要請はしていきたいというふうに考えております。

岸本委員

こどもやはり10年間の維持管理の計画で推移しとんですね。

山本経営企画課長

工業用水につきましても、電気事業と同様に、今後10年間の長期の工事計画、資金の調達関係の計画は立てております。

岸本委員

各企業の節水活動、それから循環させて利用してるといようなことがありますんで、企業の開拓、これに重きを置いて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後に、各委員さんと本当に重なってしまいますけれども、新エネルギーについて、知事部局と機動的に対応して、今後具体的にどうするか考えていくということもあつたんですが、まず小水力であつたり、太陽光であつたり、そういった部分を設置するという観点からでなくて、できれば本当に小水力の機材自体を開発するであつたり、太陽光のパネルを今から徳島県がつくれというのもあれですけども、いろんなそういった各民間企業とタイアップして、それ自体を開発していくというようなところに、設備、今後研究していくのであれば、要望ですけども、物をよそで買って設置すると、その設置に対して補助を出すということだけじゃなくて、何かを

開発、研究していくといったところ、鳴門海峡の電力じゃないですけども、そういった研究をしていくと、そういったところに、もっともっと積極的に企業局としても参加していただきたいということを要望して終わります。

黒崎委員

私ももう既に御質問なさっている各委員さんと重なる部分も若干あるかも知れませんが、御容赦願いたいと思います。

企業局の資金あるいは資本の運用というふうなお話も随分と出てまいりましたが、私は、資金の調達というふうな切り口で少し御質問をしたいと思います。

企業局の長期計画の中で、平成 15 年に長期計画をお立てになって、それで来年最終年度になるようなことだったかなと思っておりますが、3月 11 日の震災を経て、またもう一回大きく考え直さなきゃいけない、防災対策を。そんなときになりまして、果たして今は優良でございますが、親方会社の、地方の徳島県庁がどんどん、どんどん資金難になっていく中で、企業局、一生懸命頑張って利益を出し続けていると。そんな厳しい中で、資金の調達、どの程度の耐震あるいは減災、あるいは津波対策、そういったことになるのかそれはわかりませんが、大きな対策になった場合に、その資本というのをどのようにお考えになっているのか。

それとあともう一つは、公営企業が資本の調達をするということについては、法律の規制か何かがあるのかなのか。あったりするのかな、どうなのかなというところでございますが、もしないのであれば、資金の調達も少しいろんな工夫が要るんだろうなあと。今後そんな必要性も出てくるのかなと思ったりもしておりますが、それは公のところではどのような網をかぶせてあるのか、規制があるのかということによってくるとは思いますが。

とりあえずそんなところで、資金の調達というふうなことににつきまして、少し御説明をいただきたいと思えます。

山本経営企画課長

震災によって、多額な震災対策資金が必要になった場合の調達方法ということだろうということでお答えさせていただきます。

まず、先ほどもちょっとお答えさせていただきましたけれども、これから研究会において、震災においてどのような対策をとっていくかというのを検討されまして、提言をいただくということになっています。それによって、どのような対策をとっていくか。それによって、資金のほうも決まってくるのではないかとこのように考えておりますけれども、先ほども申し上げましたように、現在は内部留保資金で対応したいと思っておりますが、それが多額になった場合、先ほども言いましたように、企業債を発行させていただきまして、事業を進めていくということと、それと、法的規制とかありましたので、国のほうの補助金等がありましたら、それも活用しながらということで資金調達していきたいというふうに考えております。

黒崎委員

今御説明いただいたこと、よくわかります。

資金の調達、許されている範囲で何種類くらいあるんでしょうか。

北島委員長

小休します。(13時48分)

北島委員長

再開します。(13時49分)

木村総務課長

資金の調達方法、どんなものがあるかということでお答えをさせていただきたいと思いますが、調達方法といたしましては、他会計からの借入れ、それから企業債で調達、それから出資金等で調達をするという方法の3つくらいが大きなものということでございます。

黒崎委員

他会計からの借入れ、それと企業債、それと出資金というふうなことでございます。

この出資金については、さらに詳しくお尋ねしたいんですけど、どんな内容のがありますか。

木村総務課長

地方公営企業法のところで、出資という第18条のところに記載されておるわけでございますけれども、一般会計、または他の特別会計から公営企業の特別会計に出資をすることができると記載がされております。

黒崎委員

一般会計のほうから出資すると、借入れじゃなくて、出資ですね。そういう意味合いの資本の注入の仕方があると、こういうことですね。

それぞれに大体ニュアンスは何となくわかるんですけど、例えば、本当に手当てしなければいけないことが大きくなった場合に、それも早急に手当てしなければいけないという話になったとき、一番簡単なのは他会計からの借入れっていうふうなことですけども、でも、他会計からのっていうふうなことになりましたら、県の企業内の借入れっていうのは、恐らくなかなか難しいだろうなって、そう思います。

企業からというのは、やっぱり銀行からとか、一般の融資とかっていうふうな、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

木村総務課長

今のところ、一般の銀行からとか、そういう考え方ではございません。

それと、企業債等につきましても、資金運用部と、そういうところからお借入れをしてるっていうことです。ただ、他会計からの借入れっていうのは、今現状、なかなかほかの会計、苦しいところがあると思います。企業局の中でも、土地の会計から工業用水の会計へ、会計同士で借入れも今はしておる状況ではございます。

黒崎委員

県の自治体自身の資本が非常にショートしてて、大変困ってる。その影響は当然ながら企業局もやっぱりそんなことになってくるんだろうな。今は利益出てますよ。出てますけど、大きな資本投下しなければいけないということになったときに、どんな方法があるのかなという知恵も必要になってくると思います。

今現在、例えば、地方がいろいろやっている公営企業、これを民間に移したらどうだなんて話もあるんですが、私はこれは基本的に反対です。地方の公営企業っていうのは、それはそれなりの役割がちゃんとあったからこそ、今現在ずっと続いている、そのように理解しております。

そんな中で、地方の企業に資金調達する場合に何かいい方法、もう少し間口の広い方法、こんなことがな必要になってくると思うんですけど、そういった働きかけなんていうのも知事部局と一緒に考えていかなんだらいかん問題でないかなって思ったりもするんですけど、その辺どうですか、局長。

福田企業局長

先ほど、私ども総務課長のほうから少しお答えをさせていただきましたけれども、地方公共団体金融機構という政府資金系の融資機関がございまして、基本的にはそこが事業計画を精査した上で、償還見込みがあれば借入れは可能となっております。

それ以外に、縁故債、これは地元金融機関でございますけれども、縁故債の発行も過去にはあるやに伺っております。

いずれにしろ、企業活動に極めて近い財政運営を行っておりますので、資金調達するにつきましては、事業計画に伴う起債の償還計画、そのあたりを精査した上で借入れと、このようになろうかと思います。

いずれにしましても、委員御指摘のとおり、公営企業というのは、公共性の高い事業を実施いたしておる関係上、資金ショートが起こらないように、しっかりと経営を日常的に行っており、かつ、先ほど御指摘のありましたような大きな災害時に、じゃあどういふふうな対応をするのか。そのあたりの研究もしっかりと対応していかなければならないと、このように思っております。

黒崎委員

なかなか国民の公に対する見方って厳しいところがありまして、これに迎合する必要はないんですけど、国民に安心感を与える、県民にわかりやすい、そういった企業の経営をしていただきたいとそう思います。

なかなかその資金の調達っていうのは難しいことなんだなって、今の説明も聞きながら思いました。でも、かつては一般の市中銀行のほうから融資もあったというふうなことでございますので、そんなことも含めて、徳島県の財政も厳しい中で、いろんなことを考えて、あるいは知事部局と一緒に国に働きかけて、いろんな活動をやっていただきたいと思います。

それとあともう一点、ここでとやかく言う話では恐らくないと思いますが、非常に企業会計の仕組み自体がわかりにくい、県民に。わかる必要がないといえば、それまでかもしれませんが、これも企業会計っていうのを考える上で、改革もしていかなんだらいかん、もちろんこれは国の話でございます。しかしながら、県民がわかりやすい企業会計のあり方っていうのも考えていかなんだらいかんのかなと思いますので、その辺も

別の委員会のところで、またいろいろお願いもしていきたいと考えております。

今後とも県民に安心する企業会計のあり方、あるいはその企業のあり方というのを探っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

北島委員

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それではこれをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました平成 22 年度徳島県電気事業会計決算の認定について、平成 22 年度徳島県工業用水道事業会計決算の認定について、平成 22 年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について及び平成 22 年度徳島県駐車場事業会計決算の認定についての計4件については、認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は認定すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの(簡易採決)

平成 22 年度徳島県電気事業会計決算の認定について

平成 22 年度徳島県工業用水道事業会計決算の認定について

平成 22 年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について

平成 22 年度徳島県駐車場事業会計決算の認定について

これをもって企業局関係の審査を終わります。

福田企業局長

企業局を代表いたしまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

北島委員長さんを初め、委員の皆様方におかれましては、大変熱心に御審議を賜りまして、本当にありがとうございました。

本委員会委員の皆様方からちょうだいいたしました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の業務運営にしっかりと役立ててまいりたい、このように思っております。

職員一同、公営企業の健全な経営のためにさらに邁進をしていく覚悟でございますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。

だきます。

本日はどうもありがとうございました。

北島委員長

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。(14時00分)